

学校屋外照明設備利用の皆様へ

1. 利用時間（平成31年2月1日から変更）

4月1日～ 9月30日	19:00～21:00
10月1日～10月31日	18:30～21:00
11月1日～ 2月末日	18:00～21:00
3月1日～ 3月31日	18:30～21:00

※利用開始時間の30分以上前に絶対に校内に立ち入らないでください。

※利用時間のうち点灯時間はコイン投入時から2時間です。

（ただし、例えば午後8時に点灯を開始した場合でも午後9時には自動消灯します。）

2. 注意事項

- (1) 雨天時、又は、雨天後に無理してグラウンドを使用すると、翌日の生徒の授業に支障を来すため、雨天時、または、雨天後に水溜りがある場合やグラウンドがぬかるんでいる場合などは使用しないこと。また、判断に迷う場合についても使用を中止すること。
- (2) 利用許可時間を厳守すること。
- (3) 自動車の駐車は指定した場所のみとし、周辺道路に駐車しないこと。
- (4) トイレは外トイレを使用すること。
- (5) グラウンド、駐車場、外トイレ以外の施設には立ち入らないこと。また、許可した目的以外には使用しないこと。
- (6) 学校施設内は禁煙のため、喫煙しないこと。
- (7) 学校の石灰、ラインカーなどの備品は使用しないこと。
- (8) ごみ類（びん・カンなど）は必ず持ち帰ること。
- (9) 利用後は時間内に清掃・整備を行い、用具の整理整頓を行うこと。
- (10) 学校周辺の民家等に迷惑をかけないように騒音等に十分注意すること。
- (11) 利用した施設の備品・器具・建物を破損した場合には、必ずスポーツ課(046-255-1111)に連絡をし、修理費用について利用団体で負担すること。
- (12) 使用しなくなった鍵とコインは速やかにスポーツ課に返却すること。
- (13) その他、学校職員の指示に従うこと。

以上の事項を守れない場合は、利用を停止することがあります。

3. その他

- (1) AED（自動体外式除細動器）は体育館脇のボックス内に設置しており、「門の鍵」で開きます。利用前に設置場所を確認してください。
- (2) 故障等で点灯しない場合は、夜間受付（電話：046-255-1111）にご連絡ください。

夜間照明盤利用方法



※点灯時間はコイン投入時から2時間です。

(ただし、例えば午後8時に点灯を開始した場合でも午後9時には自動消灯します。)

※使用後の「門と照明盤の鍵」と「番号札」は返却用ポストに入れてください。

※体育館脇に返却用ポストがあります。学校の郵便受には入れないでください。